

議員提出議案第12号

教員の残業代を適切に支給するよう教員給与特別措置法の改正を  
求める意見書

上記の議案を提出します。

令和6年7月2日

中野区議会議長 酒井 たくや 殿

提出者 中野区議会議員 浦野 さとみ  
杉山 司  
ひやま 隆  
森 たかゆき

教員の残業代を適切に支給するよう教員給与特別措置法の改正を求める意見書

教員の長時間労働は深刻な状況が続いている。昨年4月に国が公表した教員勤務実態調査では、持ち帰り業務も含む平日の勤務時間は、公立小学校教諭で11時間23分、同中学校教諭で11時間33分となっている。長時間労働などが原因で、学級担任も見つからないなどの「教員不足」が広がっている。

この教員不足には、1971年に公立学校の教員に残業代を支給せず、その代わりとして給与額の4%を新たに支給するなどを規定する教員給与特別措置法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）を成立させたという背景がある。残業代がなければ労働時間に無頓着になるのは明らかであり、「定額働かせ放題」と言われる状況を改善するために、残業代を適切に支給することが必要である。また、この法律は私立学校の教員には適用されないものの、準用されて時間外手当が支払われない場合も少なくない。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、教員の残業代を適切に支給するよう教員給与特別措置法の改正を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣           あて

財務大臣

文部科学大臣

中野区議会議長名